

「飲酒運転しない、させない山梨キャンペーン」運動について

上記キャンペーンについて、山梨県より依頼がありましたので、ご報告致します。

県内では依然として飲酒運転による交通事故が後を絶たず、特に飲酒運転が関係する交通事故により10月26日現在で、すでに2人の尊い命が奪われている状況です。

このため、各種交通安全運転等において、県民総ぐるみで飲酒運転を根絶するため、より強力に取組を推進しているところでありますが、飲酒の機会が多くなる年末・年始を控え、飲酒運転行為や飲酒運転による交通事故の発生が懸念されます。

このような状況において、酒類提供業者であります飲食店等の皆様につきましては、車を運転するおそれがある客に酒類を提供し、その客が飲酒運転をした場合には、運転した者と同様に厳しく罰せられる場合がありますので、飲食店等の責任として「運転するおそれのある客には酒類を提供しない」旨の積極的な意思表示や飲酒運転を許されない環境づくりが求められます。

つきましては、飲酒運転をしない・させない環境を醸成するために次のとおり「飲酒運転しない・させない・山梨キャンペーン」を実施することと致しましたので、本キャンペーンの目的をご理解いただき、特段のご協力をいただけますようお願い申し上げます。

1. 目的

飲酒の機会が増え、依然として後を絶たない飲酒運転に伴う交通事故を根絶するため、酒類提供業者等の協力のもと、「飲酒運転をしない・させない山梨キャンペーン」運動を展開し、飲酒運転をしない・させない環境を醸成する。

2. 期間

平成23年12月1日（木）から平成24年1月31日（火）までの2ヶ月間

3. 主催

山梨県交通対策推進協議会・山梨県・山梨県警察本部

4. 内容

- (1) 「飲酒運転させない宣言のお店」の啓発物品（卓上カレンダー）の掲出
- (2) 従業員の接客時、運転手を事前確認するなど「運転手に飲酒提供しない」ための声かけの励行
- (3) ラジオスポット放送による啓発（15本）
- (4) 県広報車「ひかり号」による巡回広報活動及び県広報番組「くらしの情報」、「県からちょっと」における広報
- (5) 山梨県ホームページの「飲酒運転しない・させない山梨キャンペーン」の掲載による普及活動

(株)オートバックスセブンによる自主改善の実施について

(株)オートバックスセブンから、同社が後付け部品として販売及び取付けした地上デジタルテレビチューナーにおいて、操作用リモコン受光部が誤った位置に取付けられていることが判明したため、下記のとおり自主改善を実施する旨の報告がありましたので、お知らせします。

記

◇自主改善開始日 11月11日

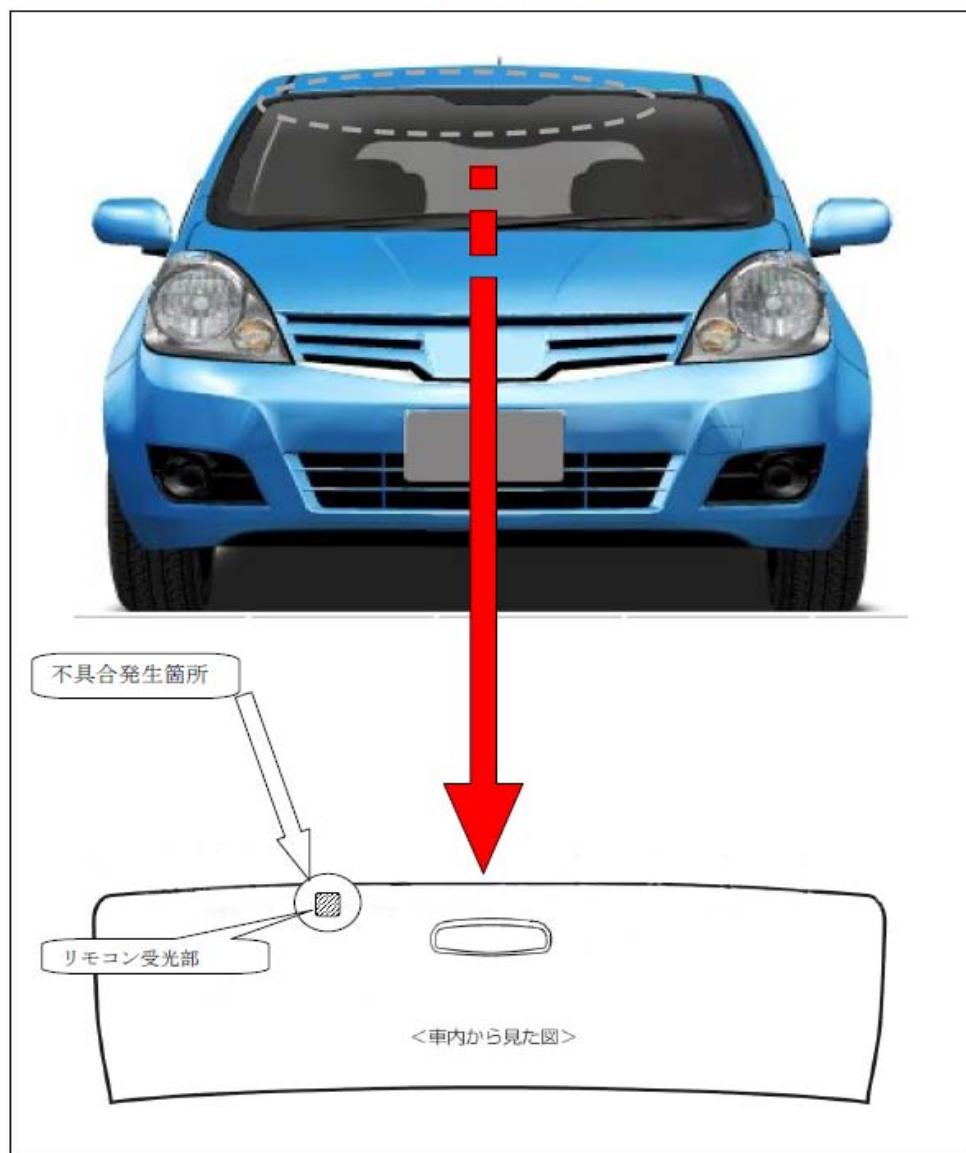
◇不具合の内容 後付け部品として販売及び取付けした地上デジタルテレビチューナーにおいて、操作用リモコン受光部が前面ガラスに貼付けられているため、道路運送車両の**保安基準に適合しない**。

◇改善内容 全車両、前面ガラスに貼付けられたりモコン受光部を適切な位置に移設する。

◇使用者に周知させるための措置

- ・使用者にダイレクトメール及び電話により通知する。
- ・(株)オートバックスセブンホームページへ掲載。
- ・全店舗の店頭においてポスターによる告知を行う。

不具合箇所説明図



点検整備推進イベントの実施報告

自動車点検整備促進全国キャンペーンの一環として、自動車ユーザーとコミュニケーションを深め、自動車の適切な点検・整備の実施促進についての知識と理解を広め、自動車の保守管理意識の高揚を図るため下記イベントを開催しました。

「子ども110番のお店」ぬりえカレンダーや「てんけんくん、せいびちゃん」も大人気でした。

□ 山梨県技能まつり 11月20日(日) (甲府小瀬スポーツ公園)

□ 軽自動車まつり 11月26日(土)~27日(日) (アイメッセ山梨)

○山梨県技能まつり



◆点検整備推進・子供110番のお店啓蒙、ぬり絵カレンダー120枚作成配布

○軽自動車まつり



◆点検整備推進・子供110番のお店啓蒙、ぬり絵カレンダー279枚作成配布（2日間）

街頭検査の実施結果

定期点検整備の促進と不正改造車排除を図るため、標記街頭検査が実施されました。なお、検査結果は次のとおりです。

日時	実施場所	参加者	摘要		
11月18日(金) 13:30~16:00	南アルプス市 六科地内	運輸支局 独立行政法人 南アルプス北支部 振興会	4名 1名 5名 2名	総検査車両数 不良車両数 整備命令 口頭注意 車検切れ	56台 6台 1台 5台 1台

【主な不適合箇所】

- 整備命令
- タイヤの突出
- 口頭注意
- 電気・灯火類　：制動灯、番号灯等不点灯

※ 南アルプス北支部の皆様、ご協力ありがとうございました。

車積載車による事故車等の排除業務に係る 有償運送許可取得のための研修会が開催されました

9月1日より、車積載車による道路上の事故車及び故障車の排除業務について、自家用で有償運送許可を得るために必要な研修会を受講し、管轄する運輸支局に申請することにより、地域、期間を限定した上で有償にて行うことが可能となりました。

これに伴い、次のとおり標記研修会を開催し、2日間で合計144名の方が受講されました。

□ 開催日時

- ① 11月14日(月) 13:00
- ② 11月15日(火) 13:00

□ 研修内容

- ①「許可条件」等排除業務の主旨
- ②排除業務作業中及び車積載車運転中の安全対策
- ③ハイブリッド車等特別な注意が必要な車両の取り扱い
- ④関係法規について
- ⑤申請方法に関すること
- ⑥試問



自動車検査員業務等研修会が開催されました

指定整備事業協議会では、検査実務に携わっている自動車検査員の疑問点等を解消するための「自動車検査員業務等研修会」を下記のとおり開催しました。

この研修会は、自動車検査員としての業務を行うなかで、「日頃疑問に思っていること」「判断に困っていること」等の疑問点等についてアンケートを行い、検査関係59項目、整備関係8項目、その他9項目、合計76項目の質問を頂きました。

研修会においては質問事項について、山梨運輸支局専門官、自動車検査法人検査官がそれぞれ担当部門について説明し、質疑応答も行われ、検査業務の確実な実施を図るための有意義な研修会となりました。

□日 時 11月29日(火) 13:30~
□場 所 振興会 大講堂
□出席者 自動車検査員 190名



指定整備事業協議会委員会が開催されました

◇日 時 11月29日(火) 16:00~
◇場 所 (社)山梨県自動車整備振興会 会議室
◇出席者 雨宮会長、小池副会長、大木監事、小松監事、
田口委員、秋山委員、義見委員、羽田委員、花輪委員、松田委員、清水委員、
緒方委員、中山委員、立花委員(代 小林)

◇会議事項

- (1) 検査員実務研修会について
(検査実務に関する座学並びに検査機器による完成検査)
- (2) その他
 - ・最近の指定関係指摘事例について
 - ・行政処分並びに自主改善の実施等について
 - ・行政改革に係る動向について

体験版を無料でご利用になれます。加入の参考にしてください。

【体験版のご案内】～ログイン方法～

- ① 振興会のホームページの会員ページをクリックします。
 - ② ユーザー名を「ams」と入力します。(半角英数字)
パスワードを「amskaiin」と入力します。
(*****と表示されます。半角英数字)
 - ③ 「振興会からのお知らせ」をクリックします。
 - ④ 「FAINES トップページ」をクリックします。
 - ⑤ 会員番号を「guest」と入力します。(半角英数字)
パスワードを「4avg9B」と入力して、ログインします。
(半角英数字：英字は大小を区別)
- ◆ 体験版にて閲覧できる（検索対象となる）情報に制限があるので注意して下さい。
(内容は不定期に変更されますので、お問い合わせください)

国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

平成 23 年 11 月 10 日
自動車局審査・リコール課

自動車の後付電装品の取付けによる火災にご注意下さい

現在、自動車に後付で取り付けられる電装品（以下、「後付電装品」という。）が
様々販売されており、ユーザーの皆様の中には、このような製品を自ら選ばれて購入・取付けをされる方もおられます。しかし、このような後付電装品の中には、火災
が発生する原因と疑われるものや、短期間で故障に至るものもあります。

特に、バッテリーからの電圧の供給を安定化できるとされている装置（通称、電圧
安定化装置*）や HID ヘッドライト*等については、バッテリーなどの高圧・大電流
が流れる部分に取付けるため、取付けそのものが不適正である場合や、車体側から流
れる過電流等による影響を防ぐためのヒューズを取り付けていないこと等が原因に
による火災が発生しています（参考 1）。（このような後付電装品の起因による火災又は
不適切な取付けが原因による火災等が発生した場合は、自動車メーカーの保証等が受
けられない場合があります。）

国土交通省の平成 23 年 6 月 14 日の報道発表資料「自動車のバッテリー等の誤った
取り付けによる火災にご注意！」において、後付電装品の取付けに関する注意喚起を行
ったところですが（参考 2）、その後も後付電装品が原因と疑われる火災が散見さ
れることから、今般改めて、後付電装品の購入及び取付けの際にユーザーの皆様に注
意していただくことによって後付電装品による火災の発生を防止するため、一般社団
法人日本自動車連盟等の関係団体に対して、ユーザーの皆様への注意喚起に関する協
力依頼を行うとともに、国土交通省ホームページにおいても、ユーザーの皆様への注
意喚起情報を掲載しました。

- ※ 電圧安定化装置とは、製作者等のホームページなどによると、バッテリーからの電圧供給が不足した場合に蓄えた電荷を放電することにより、バッテリーからの電圧供給を安定化し、各種効能を実現できると謹っている装置のこと。
- ※ HIDランプ (High Intensity Discharge lamp) とは、フィラメントが発光する白熱電球とは異なり、蛍光灯と同じく放電により発光するランプのこと。(社団法人日本電球工業会より)

【注意喚起掲載ホームページ】

- ・ 国土交通省ホームページ <http://www.mlit.go.jp/RJ/> (自動車を安全に使うためには)

〈ユーザー等への注意事項〉

- 後付電装品購入の際は、製品の性能情報や不具合情報をよく調べること。
- 取付けの際は、自動車に詳しい人に依頼するか、説明書等をよく読んだ上で、適切な方法で取付けること。

連絡先：国土交通省自動車局
 審査・リコール課 衣本、徳永
 電 話：03-5253-8111(代) 内線 42353、42355
 03-5253-8597(直通)、03-5253-1640(FAX)

(参考1)

国土交通省に報告された後付電装品の取付けが原因と見られる火災件数

原 因	H22.4～ H23.3末	H23.4～ H23.6
HIDヘッドライトやフォグランプのハーネスショート及びバルブ取付け不良による火災	7	7
電圧安定器本体焼損・ハーネスショート	5	2
オーディオハーネス接触不良&ショート	2	1
リモコンエンジンスタータのハーネスショート	2	5
その他の後付電装品の火災	12	3

(参考2)

平成23年6月14日報道発表資料

「自動車のバッテリー等の誤った取り付けによる火災にご注意！」のユーザー等への注意事項

(http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha08_hh_000838.html)

〈ユーザー等への注意事項〉

- バッテリー固定金具やバッテリー端子取付け用ナットは工具を使ってしっかりと締め付けて固定すること。
- 端子位置が逆、あるいは固定出来ないようなサイズのバッテリーを使用することの無いように、車両にあった型式のバッテリーを選定すること。
- サイズの合わないヘッドライトバルブを使用しないこと。
- 後付け電装品の配線には適切なヒューズを取付け、車体の縁端部や他の電装品と接触するような配線とならないように注意すること。

平成 23 年 11 月 30 日

自動車局

冬期におけるトレーラのブレーキ引き摺りによる火災にご注意下さい

○ 概要

平成 23 年 1 月に、国土交通省に対してトレーラの火災情報が 4 件寄せられました。これらの事案を調査・分析した結果、リレー・エマージェンシー・バルブ^{※1}内に水分があると、気温の下がる冬期に水分が凍結し、当該バルブ内のピストンが固着することによりブレーキが作動し続け、ブレーキの引き摺りが発生して火災に至ることが判明しました。これらを受け、今般、一般社団法人日本自動車車体工業会（以下、「車工会」という。）から、ホームページへの注意喚起の掲載やチラシ（別紙 1）の配布等により、点検整備について注意喚起を実施するとの報告がありました。

国土交通省においては、気温が低下する冬期を迎えるにあたり、以下に掲げる事項について、社団法人全日本トラック協会などの自動車関係団体及び地方運輸局に対して注意喚起に関する協力依頼を行うとともに、広くユーザーの皆様にお知らせするため、国土交通省のホームページにおいて、当該不具合に係る注意事項を掲載しましたのでお知らせします。

【冬期のトレーラ火災の未然防止に関する注意事項】

1. 法律に定められた点検整備を確実に実施すること。
2. 冬期においては以下に掲げるブレーキ機器の点検整備を徹底すること。
(ア) エア・タンク^{※2}内の水分の有無の点検及び除去^{*}
*エア・タンク内に凝水がないことの確認は法定点検項目です。
(イ) エア・ドライヤ^{※3}の点検整備（乾燥剤やフィルターなどの定期交換等）
(ウ) リレー・エマージェンシー・バルブ内の水分の有無の点検及び除去
3. その他、トレーラ製作者の整備要領等に従って点検整備を確実に実施すること。

※1 リレー・エマージェンシー・バルブとは、トラクタ側からトレーラ側に圧縮空気を供給するとともに、トラクタ側からの圧縮空気の供給が停止し、ブレーキが作動しない場合にトレーラ側の非常ブレーキを作動させるためのバルブ・弁のこと。

※2 エア・タンクとは、トラクタ側から供給される圧縮空気を蓄積するタンクのこと。

※3 エア・ドライヤとは、圧縮空気に含まれる水分の乾燥、フィルタにより不純物の除去を担う乾燥器のこと。

【注意喚起掲載ホームページ】

- ・ 日本自動車車体工業会 <http://www.jabia.or.jp/index.php> (ユーザーの皆様へ)
- ・ 国土交通省 <http://www.mlit.go.jp/RJ/> (自動車を安全に使うためには)

(お問い合わせ先)

国土交通省自動車局審査・リコール課 衣本、徳永
TEL:03-5253-8111 (内線 42353、42355) 03-5253-8597 (直通)
整備課 小松崎、湯原
TEL:03-5253-8111 (内線 42412、42415) 03-5253-8599 (直通)

○ 経緯

- ・ 平成 23 年 1 月に、国土交通省に対してトレーラの火災情報が 4 件寄せられました。
- ・ これらの事案を調査・分析した結果、リレー・エマージェンシー・バルブ内に水分があると、気温の下がる冬期に水分が凍結し、当該バルブ内のピストンが固着することによりブレーキが作動し続け、ブレーキの引き摺りが発生して火災に至ることが判明しました。
- ・ また、再発防止対策として、リレー・エマージェンシー・バルブ内の水分を除去するための点検整備について注意喚起を実施することが有効であることがわかりました。
- ・ これらを踏まえ国土交通省は、車工会及び一般社団法人日本自動車工業会（以下、「自工会」という。）に対し、市場でのトレーラの火災事故を防止するため、冬期に入る前に注意喚起を行うなどの取組みを行うことについて検討を依頼していたところです。
- ・ 当該依頼を受けて、今般車工会より、自工会と連携して検討した結果、平成 23 年 11 月 30 日から車工会のホームページへの注意喚起の掲載やチラシ（別紙 1）の配布等により、トレーラのエア・タンク内の水抜き、エア・ドライヤの乾燥剤やフィルタの定期交換等の点検整備及びリレー・エマージェンシー・バルブの水分除去等のための点検整備について注意喚起を実施するとの報告がありました。
- ・ 国土交通省においても、気温が低下する冬期を迎えるにあたり、前頁に掲げる事項について、自動車関係団体及び地方運輸局に対して注意喚起に関する協力依頼を行うとともに、国土交通省のホームページにおいて、当該不具合に係る注意事項を掲載しました。

トレーラのブレーキ・バルブ凍結による車両火災に注意

※※※ブレーキ機器の水分除去のお願い※※※

ブレーキ機器が凍結
車両火災発生！

火事だ！



車両火災のメカニズム

凍結 → ブレーキ効きっぱなし → 過熱 → 最悪 火災事故

ブレーキ機器が凍結すると非常に危険な状態になります。凍結を防止するためにエア・タンクの水抜きを励行すると共に、特に冬期に入る前にブレーキ機器の点検整備を行い、ブレーキ用エアに含まれている水分の除去を行ってください。

トラクタとトレーラのエア・タンクからの水抜き

エア・タンクからの水抜きは、道路運送車両法で使用者または運行する人により日常(運行前)点検することが義務付けられており、車両を安全に運行するために非常に重要なことです。

エア・ドライヤを装着した車両においても水抜きを励行し、車両の安全な状態を確保してください。

※エア・タンクから多量の水分が排出されるときは、エア・ドライヤの機能が低下している可能性があります。

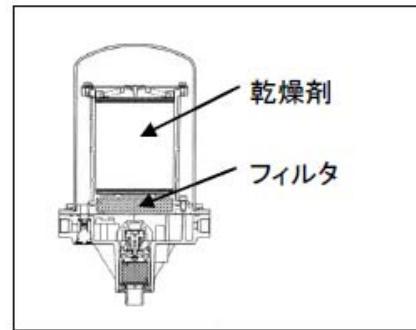
トラクタのエア・ドライヤの点検整備

ブレーキ用エアに含まれる水分は、ブレーキ機器の潤滑油を洗い流して作動を妨げ、冬期においては凍結して作動不良になる危険性があります。これらの問題を解決するためトラクタにエア・ドライヤが装着されていますが、性能を維持するためには定期的な点検整備が必要です。

乾燥剤やフィルタなどの交換時期等については各トラクタ・メーカーの取扱説明書やメンテナンス・ノートに従ってください。



エア・ドライヤの例



エア・ドライヤ内部構造(交換部品)例

一般社団法人 日本自動車車体工業会 トレーラ部会

トレーラ リレー・エマージェンシ・バルブの点検整備

リレー・エマージェンシ・バルブはトラクタから送られたブレーキ用エアをコントロールし、トレーラ各輪のブレーキを作動させる重要な機能を有しています。

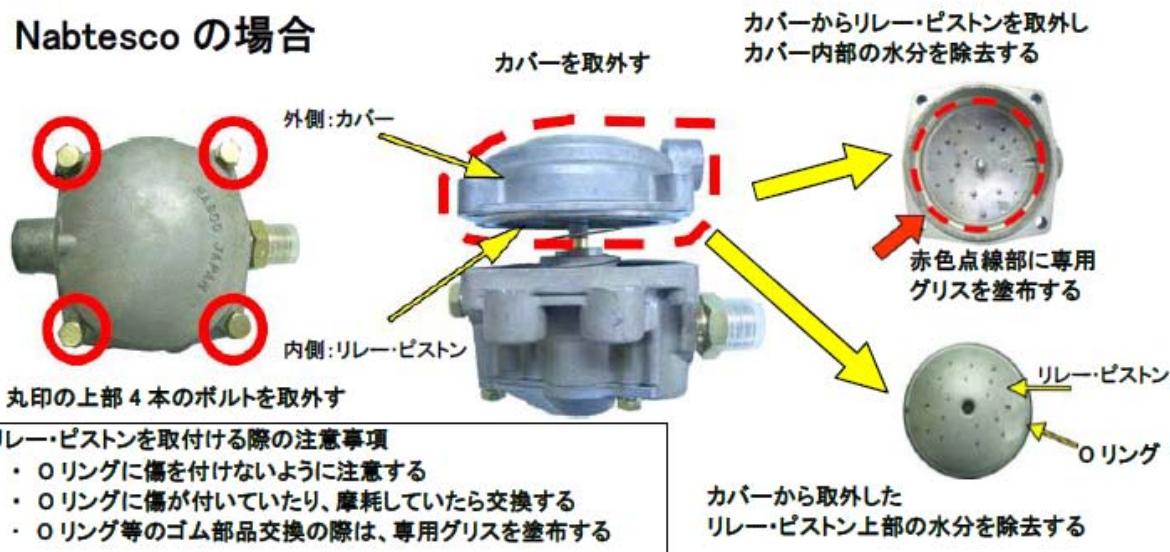
ブレーキ用エアに水分や埃が含まれているとブレーキ機器の作動を妨げ、さらに凍結すると作動不良となり危険な状態になります。そのため、冬期に入る前には凍結防止のため必ず点検整備を行い、水分の除去および清掃を実施してください。

リレー・エマージェンシ・バルブの点検整備要領

詳細については各トレーラ・メーカーの取扱説明書やメンテナンス・ノートに従ってください。

※ブレーキ機器の点検整備は、専門のサービス工場(認証工場)で受けてください。

Nabtesco の場合



WABCO の場合



第18回全日本自動車整備技能競技大会の結果報告

標記大会が、11月5日（土）東京ビッグサイトにて行われ、山梨県代表とし甲府南支部の鶴田勝典選手、今村健選手が出場しました。

大勢の皆様から暖かい応援をいただき、選手はこれまでに重ねた練習の成果を思う存分発揮してくれました。

残念ながら入賞こそは逃しましたが、平均点以上の得点を得ることが出来ました。

これも当日会場にて応援をして頂いた皆様、また、日頃より大勢の会員皆様の温かいご声援があったからだと感謝いたしております。

この場をお借りしまして選手共々厚く御礼申し上げます。

山梨県としては、確実にレベルアップしていると感じております。

来年は県大会の年となりますので、各支部の更なるご健闘をお祈りいたします。

○実技競技 70分間（1年点検整備及び故障整備）



エンジン関係担当 鶴田 勝典 選手

シャシ関係担当 今村 健 選手

○アドバイザー競技・基礎整備作業競技（同時進行各10分間）



実技競技で行った故障整備
及び1年定期点検結果の説明



抵抗測定、合成抵抗計算
電子データから締付トルク検索

- 優 勝 北海道北見チーム 963点
- 準優勝 神奈川県チーム 953点
- 3位 栃木県チーム 915点
- 4位 奈良県チーム 913点
- 5位 福岡県チーム 911点
- 6位 島根県チーム 896点
- 7位 広島県チーム 890点
- 8位 茨城県チーム 877点
- 全国チーム平均点 808.6点



暖かいご声援ありがとうございました。

平成23年度第2回自動車整備技能登録試験の実施について

標記試験が次のとおり実施されます。登録試験申請用紙は教育課窓口に用意しております。
必要事項等を記入の上、受付期間中にお申し込み下さい。

◇実施種目

	学 科 試 験	口 述 試 験	実 技 試 験
試験の種類	<ul style="list-style-type: none"> ・一級小型自動車 ・二級ガソリン自動車 ・二級ジーゼル自動車 ・二級自動車シャシ ・三級自動車シャシ ・三級自動車ガソリン・エンジン ・三級自動車ジーゼル・エンジン ・三級二輪自動車 ・電気装置 ・自動車車体 	<ul style="list-style-type: none"> ・一級小型自動車 	<ul style="list-style-type: none"> ・一級小型自動車
受付期間	平成24年1月23日（月）～1月27日（金）		
試験日	平成24年3月25日（日）	平成24年5月13日（日）	平成24年8月26日（日）
試験会場	振興会研修センター	未定	未定

※一級小型自動車受験者の方へ※

- ・口述試験は学科（筆記）試験合格者のみが対象となります。
- ・実技試験は学科（口述）試験合格者のみが対象となります。

◇受験資格

- 一級受験者は二級整備士（シャシは除く）合格後3年以上の実務経験者
- 二級受験者は三級整備士合格後3年以上の実務経験者
- 三級受験者は1年以上の整備作業実務経験者

(注) 実務経験の短縮対象者

二級 大学機械科卒業者	1. 5年
高校機械科卒業者	2. 0年
三級 大学・高校機械科卒業者	0. 5年

◇申込時に持参するもの

①登録試験申請書（教育課窓口にあります）

②受験手数料（用紙代等を含む）

	学 科 試 験	実 技 試 験
一級受験者	6, 400円	12, 200円
一級以外の受験者	4, 400円	

※一級小型自動車受験者の方へ※

実技試験を続けて受験される場合は、

学科試験合格後実技試験受験手数料を納付して頂きます。

③受験資格を証明する証書・証明書

- ・一級受験者は二級整備士の合格証書
- ・二級受験者は三級整備士の合格証書
- ・実務経験の短縮を受ける方は、卒業証書又は証明書等

④写真 1枚（縦6cm×4.5cm）

⑤印鑑

⑥はがき（受験者の住所、氏名を記入して下さい）

一級受験者・・・4枚 一級以外の受験者・・・2枚

※一級小型自動車受験者の方へ※

・実技試験を続けて受験する場合は、学科試験合格後に実技試験用案内はがき2枚別途提出して頂きます。

自動車整備技能登録試験対応講座のお知らせ

平成23年度第2回自動車整備技能登録試験（平成24年3月25日（日）実施）を受験する者を対象とした標記講座を、下記の日程等により行います。

受講希望の方は、受付期間中にお申し込み下さい。

◇ 種 目 2級ガソリン自動車 3級自動車ガソリン・エンジン 2級シャシ

◇ 研 修 日 2級ガソリン自動車 3級自動車ガソリン・エンジン 2級シャシ日程表

第1日	2月23日（木）	9:10～15:50
第2日	3月 1日（木）	9:10～15:50
第3日	3月 8日（木）	10:00～15:50

※受講希望人数が10人以下の時は開講しない場合もあります。

- ◇ 講習内容 過去に実施された検定・登録試験の問題をもとに、出題の傾向と対策を研究学習
◇ 使用教材 当振興会で作成した問題及び過去に実施した検定・登録試験問題等
※下記のテキストは、必ず各自で持参して下さい。
- ◆ 2級ガソリン自動車
 - ◎ 2級ガソリンエンジン編 2級シャシ編 法令教材
 - ◆ 3級自動車ガソリン・エンジン
 - ◎ 3級ガソリンエンジン編 基礎自動車工学 法令教材
 - ◆ 2級シャシ
 - ◎ 2級シャシ編 基礎自動車工学 法令教材
- ◇ 受講料 15,000円（資料代含む）
◇ 受付期間 1月23日（月）～2月10日（金）
◇ 申込方法
申込書は、振興会ホームページの会員ページ（振興会からのお知らせ）からダウンロードするか、教育課窓口に置いてあります。
必要事項を記入の上、受講料を添えて教育課まで受付期間中にお申込み下さい。

自動車電気基礎（STEP UP 1）講習会のお知らせ

自動車整備、故障探求を行うにあたり、電気を切り離して考えることが出来ません。

「知っていたはず・・・」が、忘れかけている事ありませんか？

この機会にもう一度復習のつもりで参加して頂けますようお待ちしています。

- ◇ 講習日 平成24年1月23日（月）9:00～16:00
◇ 講習場所 (社)山梨県自動車整備振興会 研修センター及び実習場
◇ 担当講師 振興会
◇ 講習内容 電圧・電流・抵抗・電気回路の読み方など、電気パネルを使用した講習です。
◇ 持ち物 サーキットテスタ（デジタル）、筆記用具
◇ 受講料 1,500円（資料代含む）
(申込後の未受講において、受講料の返金は出来ませんのでご了承下さい。)
◇ 定員 **先着10名**（定員になり次第締切とさせて頂きます）
◇ 受付期間 平成24年1月13日（金）まで
◇ 申込方法 申込書は、教育課窓口にあります。また、振興会ホームページ（<http://www.ams.or.jp>）の「会員ページ」からもダウンロードできます。必要事項を記入の上、受講料を添えて教育課までお申し込み下さい

自動車ボディー電装 (STEP UP 2) 講習会のお知らせ

自動車のボディー関係の電気回路についての講習会です。
システム回路図などを読みながら、作動確認及び故障探求をしてみましょう。

- ◇ 講習日 平成24年2月21日（火）9:00～16:00
- ◇ 講習場所 (社)山梨県自動車整備振興会 研修センター及び実習場
- ◇ 担当講師 ディーラー トレーナー
- ◇ 講習内容 ボディー電装関係の電気回路を理解し、電気パネルや実車を使用した作動確認、故障診断等の講習です。

【注意 回路図を使って行いますが、回路図の読み方の講習は行いませんので、自動車電気基礎入門を受講済みの方、又は回路図が読める方を対象とします】

- ◇ 持ち物 サーキットテスタ（デジタル）、筆記用具
- ◇ 受講料 2,000円（資料代含む）
(申込後の未受講において、受講料の返金は出来ませんのでご了承下さい。)
- ◇ 定員 **先着10名**（定員になり次第締切とさせて頂きます）
- ◇ 受付期間 平成24年2月10日（金）まで
- ◇ 申込方法 申込書は、教育課窓口にあります。また、振興会ホームページ（<http://www.ams.or.jp>）の「会員ページ」からもダウンロードできます。必要事項を記入の上、受講料を添えて教育課までお申し込み下さい。

自動車エンジン電装 (STEP UP 3) 講習会のお知らせ

自動車のエンジン故障は、日々複雑になっています。
また、専用機器を使用しないと故障系統すら分からず状態です。
振興会所有の外部診断機を使って、エンジン電装理論、故障診断をしてみましょう。
「外部診断機等取扱講習」の応用講習です。

- ◇ 講習日 平成24年3月13日（火）9:00～16:00
- ◇ 講習場所 (社)山梨県自動車整備振興会 研修センター及び実習場
- ◇ 担当講師 ディーラー トレーナー
- ◇ 講習内容 自動車エンジン電装の理論と、ベンチエンジンや実車を使用した故障診断等の講習です。

【注意 回路図を使って行いますが、回路図の読み方の講習は行いませんので、自動車電気基礎入門を受講済みの方、又は回路図が読める方を対象とします】

- ◇ 持ち物 サーキットテスタ（デジタル）、筆記用具
- ◇ 受講料 4,000円（資料代含む）
(申込後の未受講において、受講料の返金は出来ませんのでご了承下さい。)
- ◇ 定員 **先着10名**（定員になり次第締切とさせて頂きます）
- ◇ 受付期間 平成24年3月2月（金）まで
- ◇ 申込方法 申込書は、教育課窓口にあります。また、振興会ホームページ（<http://www.ams.or.jp>）の「会員ページ」からもダウンロードできます。必要事項を記入の上、受講料を添えて教育課までお申し込み下さい。

ハイブリッド車（プリウス）整備講習会のお知らせ

会員事業場にプリウスが車検のため入庫する機会が多くなってきました。

プリウスの車検整備における一部定期交換部品として、「ブレーキフルード」、「インバーター冷却水」等がありますが、ECB搭載のプリウスでスキャンツールを用いず通常のペダリング方法で行うと故障コードが入力され、フルード交換が出来なくなると共に、ブレーキが利かなくなってしまう車種もあります。

特に20系プリウスのブレーキフルード交換に当たっては、注意が必要となり、また、インバーターの冷却水交換においては、冷却水通路のエア抜きが必要となります。

「整備時の注意点」、「整備モード」、「ブレーキ禁止モード」

「ECB搭載ブレーキのフルード交換」、「故障コード消去の手順」

「インバーター冷却水の交換」等、これら整備時に必要な事柄を実習にて行います。

◇ 講習日時 平成24年1月10日（火）9：30～16：00

◇ 講習場所 (社)山梨県自動車整備振興会 学科教室及び実習場

◇ 担当講師 ディラートレーナー、振興会

◇ 講習内容 ハイブリッド車の整備における注意点

(30系) 整備モード、ブレーキ禁止モードへの移行方法

「スキャンツールでのアキュームレータ0ダウン」

(20系) ブレーキフルード交換実習

「スキャンツールを使用しない方法と使用する方法」

「故障コード消去の手順」

(10系) インバーター冷却水の交換実習

「冷却水路のエア抜き手順」

◇ 持ち物 筆記用具

◇ 受講料 5,000円（資料代含む）

（申込後の未受講において、受講料の返金は出来ませんのでご了承下さい。）

◇ 定員 30名（定員になり次第締切とさせて頂きます）

◇ 受付期間 12月22日（金）まで

◇ 申込方法 申込書は、本誌巻末・教育課窓口にあります。

また、振興会ホームページ（<http://www.ams.or.jp>）の「会員ページ」

からもダウンロードできます。必要事項を記入の上、受講料を添えて教育課までお申し込み下さい。

平成23年度整備主任者（技術）研修の開催について

平成23年度の標記研修を次により開催致します。

なお、各事業場には事前に通知しますので、必ず受講されますようお願い致します。

◇ 研修対象者 各事業場で選任されている整備主任者（1事業場1名以上）

◇ 研修場所 (社)山梨県自動車整備振興会 研修センター及び実習場

◇ 研修担当講師 各ディーラー技術担当者

◇ 研修内容 (学科)新機構・新装置について

(実習)エンジンの構造・機能及び故障診断

◇ 受講料 6,500円（学科編、実習編テキスト代を含む）

【使用テキスト】

・平成23年度版 自動車整備新技術(学科研修用) 945円

・平成23年度版 自動車整備新技術(実習研修用) 1,155円

◇ 研修時間 受付 9:00～9:30

研修 9:30～17:00

◇ 研修日程 下表を参考して下さい

回数	月日	曜日	該当支部	受講予定者数	担当		
					学科(小型)	実習	学科(大型)
6	12月1日	木	都留	50	ホンダ	ホンダ	UDトラックス
			上野原				
7	12月8日	木	甲府南①	50	日産	日産	日野
8	12月15日	木	甲府西	50	スバル	スバル	三菱ふそう
			峡北				
9	1月12日	木	甲府東	45	トヨタ	トヨタ	いすゞ
			甲府北				
10	1月19日	木	甲府南②	50	ダイハツ	ダイハツ	UDトラックス
			南アルプス南				
11	1月26日	木	二輪		二輪	二輪	
12	2月2日	木	韋崎	40	三菱	三菱	日野
			市川				
13	2月9日	木	東八②	45	トヨタ	トヨタ	三菱ふそう
			日下部				
14	2月16日	木	その他	20	ホンダ	ホンダ	いすゞ

普通救命講習会の報告

標記講習会が、11月21日(月)午前9時から3時間、笛吹市消防本部のご協力を得て参加者24名により実施され、全員に笛吹市消防本部より「普通救命講習」修了証が交付されました。

始めは慣れない手際で行なっていた救急救命の処置が、笛吹市消防本部3名の講師の方々による熱心な個別指導により、講習が終了するまでには参加者された皆様が手際よく処置方法を実践できるようになりました。

今回の講習を受け、「救命のリレー」により救命処置がスムーズに行なわれ、「助かる命」を助けられる一助にしていただけたらと思います。

以前受講された方も2~3年を目安に再受講し、手順の確認や、最新の処置方法を学ぶことが大切です。

来年度も継続して予定します(会報にてご案内)ので、多くの皆様のご参加をお願いします。



心肺蘇生AED使用実習



修了証交付

低圧電気取扱特別講習会の報告

標記講習会が、11月21日(月)午後1時より、山梨トヨタ自動車、ネッツトヨタ山梨、ホンダ四輪甲信、振興会の各講師により標記講習会が実施され、「低圧電気取扱特別教育」修了証が参加者33名に交付されました。

本講習会は、労働安全衛生法第59条安全衛生特別教育規定の趣旨に基づく特別講習として、ハイブリッド車、電気自動車の整備を対象とした講習です。

毎回多くの申込がありますが、実習場等の都合で定員を設けさせて頂いており、皆様方にはご迷惑をお掛けしていることをご容赦願います。



ホンダ・インサイト



トヨタ・プリウス20系



トヨタ・プリウス30系

ブレーキ液補充に関する注意の連絡について

■ 対象車両

三菱全車

■ 内容

ブレーキ液補充時に、鉱物油系の油脂類や異物がマスターシリンダをはじめブレーキ構成部品内に混入すると、ブレーキ部品内のゴム部に潤滑や損傷が発生し、ブレーキの効き不良となる場合があります。

また、水分の混入はブレーキ内金属の腐食につながり、ブレーキの効き不良となる場合があります。

〈注意内容〉

- ① 鉱物油系の油脂類やごみが付着していない、じょうご、容器を補充用に使うこと。
付着が微量でも拭き取り洗浄してから使用する。
- ② 作業時、ボディなどに付着した水がブレーキリザーバータンク内に入らないよう注意する
- ③ 少量でも鉱物油系の油脂類は補充せず、指定されたブレーキ液を補充すること。
点検時は、滲みなどの予兆にも注意し、点検、処置の徹底をお願いします。

〈不具合事例〉

No.	不具合事例	原因
1	ブレーキマスターシリンダ内のカップ（ゴム）が、ブレーキ液には含まれない鉱物油混入の影響で膨潤し、ブレーキの効き不良、踏み込みフィーリング不良（ペダルの奥入り）となる。	ブレーキ液補充時、鉱油、ごみ、ダストなどの付着した、じょうごを使用した。
2	ブレーキマスターシリンダ内のカップ（ゴム）が異物混入により損傷し、ブレーキ効き不良、踏み込みフィーリング不良（ペダルの奥入り）となる。	指定のブレーキ液を使用しなかった。
3	ブレーキマスターシリンダ内の油路が異物混入により詰まり、ブレーキ効き不良となる。	
4	ブレーキマスターシリンダ内のピストンが、水分混入の影響で腐食し、ブレーキの効き不良となる。	ボディなどに付着した水が、ブレーキリザーバータンク内に混入。